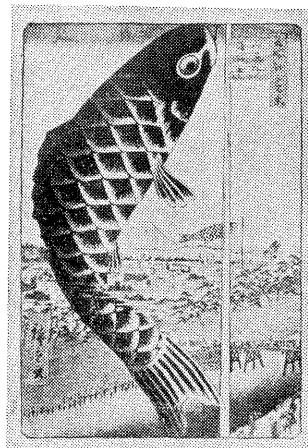


鯉のぼりと金太郎



(広重)



斎藤良輔



(歌麿)

オモシロソウニ オヨイデル

昭和六年発行の『王ホンシャウカ』(日本教育音楽協会

編)に収録されている「コイノボリ」の歌は、いまも幼い子どもたちにしたしまれ、「コイノボリ」の季節になると、テレビやラジオでもよく耳にする。五月の青空におよべ鯉

菖蒲の節句

ヤネ ヨリ タカイ コイノボリ
オオキイ マゴイ ハオトウサン
チイサイ ヒゴイ ハコドモタチ

のぼりは、まことに端午（たんご）の節句のさわやかなシムボルである。

このごろは、三月の桃の節句がすむと、それを待ちかねていたように、すぐデパートの屋上などに、こんどは男の子のための節句の鯉のぼりが立てられて、マスコミの話題になつたりする。五月人形売り出しの商戦P.R.にはやばやとつかわれているわけだが、鯉のぼりは、端午の節句に、男の子の出世や健康を祈つて外飾りにされてきた。

ところで、「端午」というのは、五月の端（はじめ）の

午（うま）の日という意味で、「午」と「五」が同じ音であることなどから、五月五日を端午というようになつたといわれている。

また、「節句」は、もと「節供」と書いて節日に供える

「供御」（飲食物）のことであった。正月十五日のカニ、三月三日の草モチ、五月五日のチマキ、七月七日の索餅（さくべい）、九月九日の菊酒、十月初亥の日の亥の子餅などがある。こうした季節の変わり目には、神にそれぞれの供御を供えて、健やかな暮しを祈つたのである。遠い時代には、これらの節日の行事のひとつに、厄祓らいの「人形」（ひとがた）を川に流す習俗があったが、この人形流しをやめ

て供御とならんで、これを家のなかに飾るようになり、三月の雛祭りが生まれた。

女の子の雛祭りは、平安王朝時代の「ひいなあそび」にその源流がみられるが、江戸時代になると、三月が桃の節句であるのたいして、五月は男の子のための菖蒲（しょうぶ）の節句として各家庭が盛んに祝うようになった。

端午の節句のころは、菖蒲の花の咲く季節である。菖蒲は、邪氣を追いはらう力をもつていると昔から信じられていた。

古代中国では、五月五日を重五の悪日とし、その災厄、病疾をはらう行事として、菖蒲をひたした酒を飲んだり、あるいはこれも同じく魔をはらう力があると信じるヨモギで作った人形を門戸にかけたりした。

この風習が日本に伝えられ、平安時代には宮中でこの日節会（せちえ）を催し、菖蒲を屋根にかけたり、冠につけたりして身の無病息災を祈つた。王朝文学の『枕草子』（清少納言）にも、

「節は五月（さつき）にしく月はなし。菖蒲（さうぶ）蓬（よもぎ）などのかをりあひたる、いみじくをかし。九重（ここのく）の御殿の上をはじめて、いひしらぬ民の住家

(すみか)まで、いかでわがもとにしげく菖かむと菖きわたしたる、なほいとめづらし」

と、一般の民家までが屋根屋根を菖蒲で葺く様子を記している。古くからこうした習俗のあつたことがわかる。

菖蒲湯に入るのも行事のひとつであるが、江戸時代になると、「菖蒲」が「尚武」に通じるところから、武を尚（とう）ぶ武家階級では、ことにこの行事を重んじて、家紋

をするした旗指物やのぼり（細長い布の端に竿を通して立てる旗の一種）や吹き流し（竹の輪に長い絹を張って竿の先に結びつけた旗の一種）などの武家飾りを、その家の玄関前にならべ立てることが流行した。

これにたいして、武家に対抗する力をつけてきた町人階級の間では、江戸期の中ごろから、そうした武具ののぼり類の代わりに、平和的な鯉のぼりを屋外に立てる風景がみられるようになつた。

もともと鯉は、中国の龍門伝説にも示されているように、立身出世の象徴である。この伝説によると、黄河の上流にある龍門をさかのぼることのできた鯉は、龍と化すといふのである。「登龍門」ということばも、それから生まれた。

江戸時代には、こうした話から「鯉の滝登り」などとう流行おもちゃが登場した。木製長方形の箱の表面に描かれた滝の図の中央に細長く縦に穴があけてある。それをおもやの鯉が作りつけてあり、鯉がその穴をからくり仕掛けで上下すると、ちょうど滝登りをしているように見えるものである。また、五月節句の菖蒲のぼりにも、鯉の絵を描いたものが現われてきた。

こうしたアイデアが、やがてこの鯉を吹き流しに仕立てた。独立した鯉のぼりの誕生である。二百年ほど前の江戸川柳に、

五月雨が晴れると鯉のたけ（滝＝竹）のぼり

というのがある。竹竿に結ばれた紙鯉が、風をはらんで大空をおよぐのを滝のぼりと見立てたわけである。民俗学的には、これは神を招くための招（お）ぎ代の変化したものともいえるが、江戸の町々の屋根には、このころすでに威勢のいい鯉のぼりがすでにみられたことが想像される。幕末、安藤広重の描いた『名所江戸百景』には、水道橋駿河台から遠く富士山を望む一帯の屋根屋根に、鯉のぼりがいくつもあがっている有名な錦絵がある。

一方では、江戸中期から節句飾りを屋内に移した座敷飾

りがはじまる。それにつれて鯉のぼりにも、室内飾り用の

矢車、その下に吹き流し、真鯉、紺鯉の順である。

小型物が出現してくる。木綿またはチリメン製で、なかに

灯心や綿を縫いくるんだもので、金時などをこれに乗せた

ものもある。

ところで外飾りのほうの鯉のぼりは、明治期以後節句行

事が盛んになるにつれて、大型化が目立つてくる。

「五月になると、男の子のある家では鯉幟を立てる。火

事師（ひごとし）が来て、物干の柱に太い高い高い丸太を立ててくれる。そのテッペンに、矢車が日をはじいて風に廻っている。丸太の上方に滑車が付いていて、それに太い細引きが通してある。朝起きたと、布で作った鯉幟を結んで、キリキリ、キリキリと引き上げるのである。」

作家、小島政二郎は、その作品『下谷生れ』（昭和四年）

に、鯉のぼりの思い出をこう記している。

ちかごろでは紙製で五・五メートル、布製で八間物（一四・四メートル）といったものも現われるようになり、布製のはかナイロン製も出回っている。

どの鯉のぼりも、真鯉（黒）を大きく、紺鯉（赤）は小さく作られており、のぼりを立てるばあいは、真鯉を上に、紺鯉を下にするのが正しいとされている。上から回転球、

端午の節句には、男の子の祝いとして、さまざまな人形類が飾られる。これらは「五月人形」ともいう。

神功皇后と武内宿祢、八幡太郎義家、鎮西八郎為朝、坂

田金時、源義經、牛若丸と弁慶、太閤秀吉、日吉丸、加藤清正、山姥金時、頼光と金時、さらに関羽、鍾馗など和漢の英雄、豪傑を人形化したものである。武者姿をしたのが多いので「武者人形」「かぶと人形」などとも呼ばれる。

五月人形を飾るのは、男の子が健やかに成長して、雄々しくりっぱな人物になつてほしいとねがう親の祈りが、そ

こにこめられていることでもある。

三月の雛祭りにしても、五月の節句飾りにしても、このようないい人形祭りが国民的な行事として、長い伝統をもちながら、いまもおこなわれているのは、世界にも例のないことである。

日本は、世界で指おりの「人形王国」といわれ、さまざまな種類の人形をゆたかにもち合わせている。人形づくりのすぐれた技術と才能に恵まれた点もあげられるが、何よ

節句飾り

りも人形を愛する国民性が、これらの数多い人形類を生みだしたのである。

ことに三月、五月にそれぞれ節句人形を飾つて祝う行事には、人形あそびのなかに「祈り」をとけこませてある点に、日本的な特徴がよくうかがえる。

江戸時代のはじめには、五月の節句に模造の飾りかぶとを、そのほかの武具類やのぼり、吹き流しなどといっしょに屋外にならべ立てる風習があつた。この飾りかぶとが、やがて武者人形類を生みだす母体となつた。

飾りかぶとは、厚紙や薄板製のもので、それに木や紙細工の人形がついたものであつた。その後かぶとの作り物の人形が姿を消し、こんどは別に手足のない武者人形をほかの外飾りとならべて家の前のかぶとが流行するようになつた。

この流行は地方にも伝わり、甲斐（山梨県）の節句人形

「かなかんぶつ」のような武将姿をかたどった外飾りも出現する。「かなかんぶつ」は、張り子の武者面に厚紙製の前立てかぶととよろい垂れをつけ、台木で支えて立てた人形である。この地方独特な端午の節句飾りとして玄関や人目につきやすい場所に置いた。この風習は、戦後忘れら

れたが、人形は郷土玩具としてその名ごりをとどめている。

この外飾り人形は、江戸後期になると室内に移動する。奥の座敷に赤毛氈を敷き、小型になった室内用のぼりなどの前に人形類はならべ飾られるようになった。小さくて美しい精巧な作品が出そろつてくる。鎖国下に平和な日々が続いた泰平の代の姿がここに反映する。節句飾りの形式が、屋外から屋内へ——と変わるにつれて、人形が重点となり、その種類も激増する。

それと同時に節句行事には、男の子の誕生祝いの意味がもたれ、その初節句には親類知人からかぶと人形を贈る風習が盛んになつた。

ところが明治維新を迎え、明治六年（一八七三）一月から太陽暦が実施になると、それにともなつて端午の祝いなどの五節句廃止が発令される。

これによつて民間でも、この風習は一時すたれてしまふが、明治三十年代には雛祭りの復興とならん、端午の節前立てかぶとよろい垂れをつけ、台木で支えて立てた人形である。この地方独特な端午の節句飾りとして玄関や人目につきやすい場所に置いた。この風習は、戦後忘れら

市内の錢湯では菖蒲湯をたて、七歳以下の男の子のある家

では、のぼりを立てて、かぶと人形を飾る。また、チャマキ、カシワ餅を作つて近所に配る」など、そのころの慣習風景が伝えられている。

東京や菖蒲かけたる家古し（正岡子規）

などの句もあるように、明治三十年ごろの東京では、家の軒に菖蒲をさす習俗はほとんどみられなくなつたようだが、日本橋十軒店や両国広小路では、かぶと人形の市がにぎやかに開かれた。「のぼり市」ともいい、売り出しは四月下旬からであつた。

明治後期にデパートが登場してくると、この人形市はさらに早くから開かれるようになり、この売り出しはいつかデパートが主体となり、現在に続いている。

時代の流れにしたがつて、節句飾りもさまざまに移り変わること。

江戸時代に、はなやかさを示した外飾りは、かつてののぼり類が衰退して、現在ではほとんど鯉のぼりだけになつた。座敷飾りは、のぼり飾りの前に飾り具足、または飾りかぶとを置き、これを中心に節句人形、武具、神馬などをならべ、三宝に菖蒲酒、チャマキ、カシワ餅などをのせて供える形式が多くなつてゐる。

それらの五月人形のなかで、いつも変わらぬ人氣者は「金太郎」である。ことに暫（しばらく）金時の人形などは、五月人形全体のなかでかなりのパーセントを占めているように思われる。これは歌舞伎十八番のひとつ、「暫」の舞台姿を人形化したものである。

金太郎は、源頼光の四天王の一人として、強勇の名をあげた坂田金時の幼名である。相模國（神奈川県）足柄山の山姥（やまうば）の子として生まれた怪力の持ち主で、全身が赤く、強健な子どもの象徴としてしままれてゐる。

江戸中期から、金太郎は五月の節句人形として飾られ、外飾りののぼりの絵にも描かれるなど、五月人形のなかでは、鍾馗などとならんでその中心となつてゐる。

熊と相撲をとっているもの、あるいは鯉抱き、マサカリや太刀をもつたものなど、いろいろな型がある。全国各地に残存する伝承的な節句飾りの郷土人形にも「熊金」と呼ばれるものがある。金太郎と熊とを扱つたもので、熊は「力」を意味し、それにもまさる金太郎の「強壮」ぶりを表現したものといわれる。

これらの金太郎人形は、その肌が赤く彩色されているところから、土地によつてはこれを「赤物」ともいつてゐる。

る。

この「赤い」色には、悪疫や病魔などを退散させる強い力が秘められていると、私たちの先祖のあいだでは古くから信じられてきた。金太郎人形のほか、伝承的な郷土玩

具類には、赤い色に塗った鰐車やだるまなどがある。いずれも子どもの疱瘡（ほうそう）よけのまじないとされ、病児の枕もとに飾れば、この「赤い」力によって病気が快癒するという民間信仰につながっている。

いわば信仰玩具のひとつといえるが、これに比べてヨーロッパのおもちゃは、子どもの「あそび」道具に宗教的な要素はない。「赤物」という一種の「神性」をもたせているところには、東洋的な体質が感じられる。

日本民族は、「あそび」と「信仰」とを矛盾なく共有できる性格をもつてゐるといふ。それにつけて医療施設が乏しい時代、貧しい多くの人たちは、絶えず病魔の影におびえて生きねばならなかつた。

ことに幼い子どもたちの死亡率は異常に高く、江戸時代のそれは大正年代の十九倍にもぼつていたといふ。庶民が生きるためにには、神仏の加護をねがうほかはなかつた。

「赤い色」の人形、おもちゃには、「どうぞ、子どもが丈夫

で育つてくれますように！」という親の祈りがこめられている。こうしたところに日本的な人形の成り立ちが指摘されるのである。

昭和二十二年（一九四七）五月、新しい日本国憲法が実施となつた三日から五日にかけて、平和の回復を宣言するよう、戦後はじめての「端午祭り」が九段の靖国神社でおこなわれた。境内には、大きな鯉のぼりが、久しぶりにあげられ、敗戦のいたいたしい焼野原を無心に見おろしていた。

鯉のぼり空は占領下を知らず（史城）

という当時の感慨も、すでに三十年近い過去の日となつた。

そして、いまその「五月五日」は、「子どもの人格を重んじ、子どもの幸福をはかる」国民の祝日のひとつ、「子どもの日」となつた。

日本じゅうの子どもたちが、健やかに、正しく育つよう——長い歴史を経て、端午の節句の意味は、「鯉のぼり」の日として生きているのである。